

平成25年度政策評価部会の審議結果について

平成 26 年 3 月 24 日
政 策 評 価 部 会

1 平成25年度政策評価・施策評価の審議結果

平成25年度の政策評価・施策評価については、平成25年5月27日付けで、知事から県が行った21政策57施策に係る政策評価・施策評価について諮問がなされた。

(県の政策評価・施策評価の状況)

	対象	評価項目	評価基準	県の評価原案
政 策 評 価	「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた政策及び施策	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果等	○政策の成果 ■宮城の将来ビジョンの体系 順調:なし 概ね順調:9政策 やや遅れている:5政策 遅れている:なし ■宮城県震災復興計画の体系 順調:なし 概ね順調:3政策 やや遅れている:4政策 遅れている:なし
施 策 評 価	「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた施策及び事業	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果	○施策の成果 ■宮城の将来ビジョンの体系 順調:1施策 概ね順調:22施策 やや遅れている:10施策 遅れている:なし ■宮城県震災復興計画の体系 順調:1施策 概ね順調:12施策 やや遅れている:11施策 遅れている:なし

当部会では、第1分科会、第2分科会、第3分科会の3つの分科会に分かれ、平成25年5月30日から6月19日にかけて延べ10回の分科会を開催し、調査審議を行った。各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定(3区分)を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対し、各々意見を付した。

判定結果は、次のとおりである。

【宮城の将来ビジョンの体系】

評価項目		判定及び意見		
政 策 評 価	政策の成果	適切 2(8)	概ね適切 12(5)	要検討 0(1)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 12(12)		
施 策 評 価	施策の成果	適切 15(19)	概ね適切 16(12)	要検討 2(2)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 21(16)		

※()は昨年度実績

【宮城県震災復興計画の体系】

評価項目		判定及び意見		
政 策 評 価	政策の成果	適切 4(2)	概ね適切 2(5)	要検討 1(0)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 7(5)		
施 策 評 価	施策の成果	適切 14(10)	概ね適切 8(12)	要検討 2(2)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 19(18)		

※()は昨年度実績

(参考)要検討の政策・施策

【宮城の将来ビジョンの体系】

- 政策 1－施策 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
政策 1 1－施策 2 7 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

【宮城県震災復興計画の体系】

- 政策 2－施策 1 安心できる地域医療の確保
政策 7 防災機能・治安体制の回復
政策 7－施策 1 防災機能の再構築

政策評価・施策評価に付した主な意見は、次のとおりである。

(1)政策・施策の成果について

(目標指標の明確化)

政策評価・施策評価の目標指標の中には、平成24年度の目標値が設定されていないものや、調査に時間を要し現況値の把握ができていないものなどが見受けられる。

目標指標による成果の把握に当たっては、各年度の目標値の設定及び現況値の把握に努める必要がある。また、目標指標の特性や適用の限界、施策を構成する事業や県民意識などとの関係を踏まえた分析を行い、目標指標の持つ意味を分かりやすく示すことが必要である。

(目標指標を補完するデータや事業の実績等による評価理由の充実)

政策評価・施策評価の評価理由については、目標値の未設定や現況値の把握が困難なことなどにより、目標指標の達成度が判定できず分析が不十分なものや、記載内容が不足しているものが見受けられる。

設定されている目標指標で政策・施策の成果を十分に把握することが難しい場合には、目標指標を補完するデータや具体的な事業の実績及び成果のほか、目標指標を取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するなど、政策・施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

(施策と施策を構成する事業の関連性を踏まえた評価)

施策を構成する事業の中には、施策の方向や目標指標の達成状況との関連が明確ではなく、事業の性格や施策との整合性が分かりにくいものが見受けられる。

政策・施策の評価に当たっては、事業の実績及び成果について、施策の方向との関連性や貢献度合いを踏まえて記載するなど、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要である。

(2)政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

(的確な課題の設定及び対応方針の明示)

政策・施策の中には、課題と対応方針の記載内容に不十分なものが見受けられる。

課題と対応方針の記載に当たっては、目標指標の達成状況、県民意識との整合、社会経済情勢及び事業の成果等のほか政策・施策評価の結果も踏まえ、現状分析に基づく課題を的確に設定するとともに、施策の方向や取組の対象者に応じた具体的な対応方針を掲げるなど、分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。

(関係部局・関係機関と連携した取組の展開)

政策・施策の中には、関係部局・関係機関と連携して取組を進める必要があるものもあることから、部局横断的な取組や積極的な関係機関との連携など、既存の枠組みにとらわれすぎない政策・施策展開を意識しながら、課題と対応方針を分かりやすく示すことが必要である。

また、国の方針を待つだけでなく、県独自のアクションプラン等県としての明確な方針を定めて、リーダーシップを発揮しながら市町村を積極的に支援していくことなどを、対応方針に示すことが必要であると考えられる。

2 部会審議の経過

平成25年5月27日 諮問

平成25年5月27日 第1回部会開催 部会・分科会の進め方等

平成25年5月30日～6月19日 分科会開催

第1分科会－7政策・19施策の調査審議／3回開催

第2分科会－7政策・20施策の調査審議／4回開催

第3分科会－7政策・18施策の調査審議／3回開催

平成25年7月 8日 第2回部会開催 答申とりまとめ

平成25年7月22日 答申